

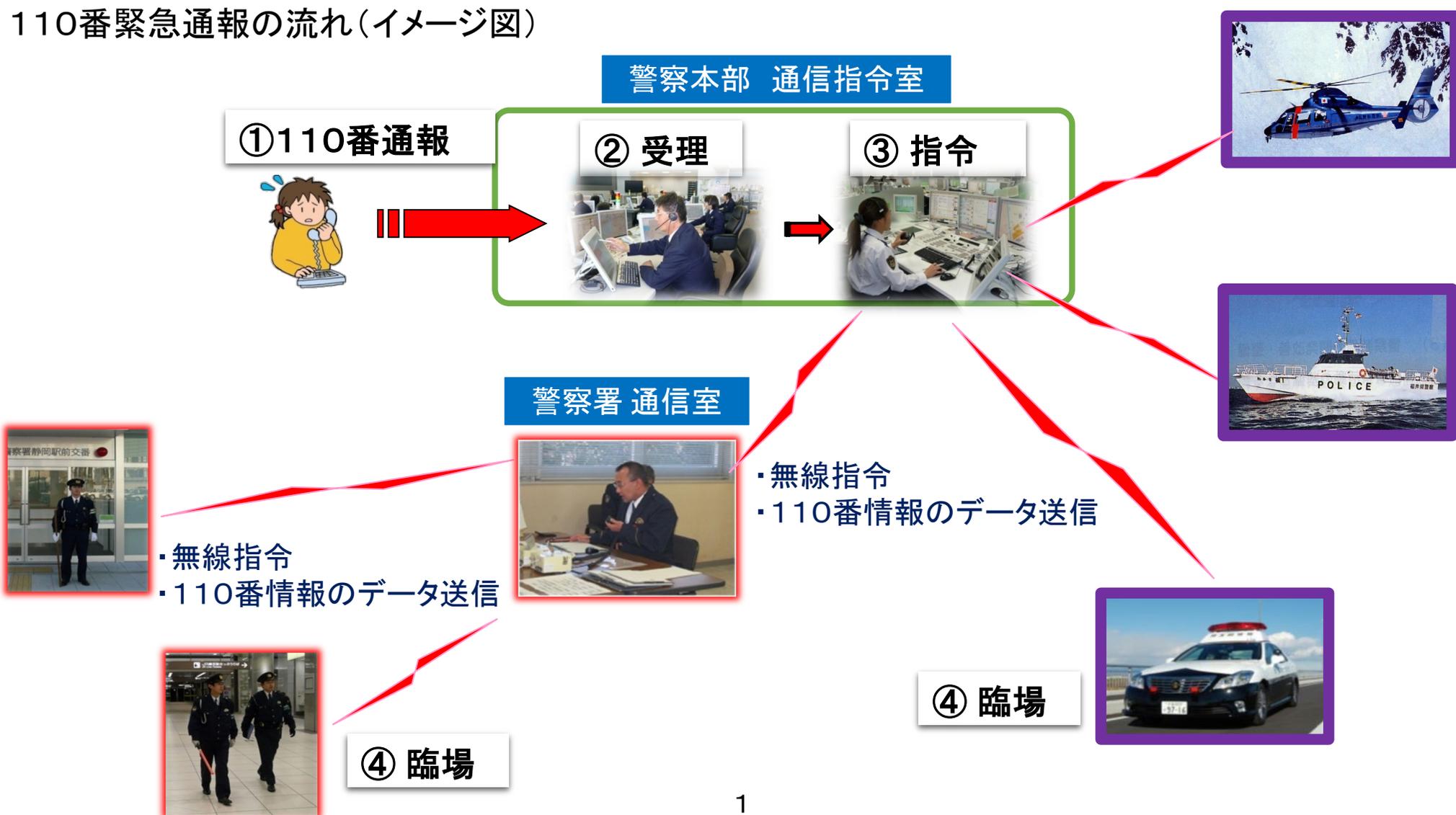


緊急通報受理機関からの説明



非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

110番緊急通報の流れ(イメージ図)





非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

事務局からの質問に対する説明

1 令和4年7月発生 of KDDI の通信事故時における携帯通信事業者からの110番通報件数

	7月2・3日	前週(6月25・26日)	増減
KDDI基地局	9,513	17,325	-7,812 (-45.1%)
他の基地局	43,264	40,470	2,794 (6.9%)

2 事業者間ローミングにより国民からの緊急通報を可能とするべき「非常時」とは、どのような事態か。

- 通信障害により国民が緊急通報をすることができない状態が非常時であり、災害、通信事故等の事態は問わない。

3 緊急通報を行う事業者間ローミングは、どのような方法や技術方式で行われるべきか。また、「呼び返し機能」が利用できなくても、緊急通報の発信を認めるべきか。

- 通信障害が生じていないときと同様の環境下で国民が緊急通報をすることができる方法で実現

4 SIMなし携帯電話端末からの緊急通報を認めるべきか。

- SIMなし接続には「呼び返し機能」が利用できず、通報者情報の提供もされないことによる懸念がある
- 事業者間ローミングによる緊急通報を優先して検討



非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

事務局からの質問に対する説明

- 5 一般呼やデータ通信については、事業者間ローミングの対象とするべきか（警察・消防・海保等が非常時に携帯電話サービスによって行う重要通信は、事業者間ローミングの対象とするべきか。）。
 - 警察活動を継続するために必要な通信については、事業者間ローミングの対象
 - 障害者が利用する警察への通報（110番アプリシステム、電話リレーサービス等による通報）についても対象

- 6 事業者間ローミングの開始時及び終了時は、緊急通報受理機関に対して、どのようなタイミングで、どのような連絡が行われるべきか。
 - 事業者間ローミングを開始し、又は終了することを決めた時点で、開始時刻又は終了時刻、対象となる事業者、対象地域等について速やかに連絡

- 7 事業者間ローミングの導入により指令台等の改修が必要となる場合も想定されるが、留意する点はあるか。
 - インタフェース要件の早期決定

- 8 事業者間ローミングを導入・運用する際、緊急通報に関してどのような周知啓発が行われるべきか。
 - 緊急通報の実施に支障がないように周知